

個性・特性に応ずることと能力

佐々木 享

一九五八年の教育課程にさいして、「進路・特性に応じた」教育課程をつくることが強調されたことはよく知られている。そして、一九六〇年頃からは、さらに「能力主義」が強調されるようになった。同じような主張は、現在すすめられている小中学校教育課程再改訂の動きのなかにも、またさき頃中央教育審議会から中間答申された「後期中等教育の拡充整備」の動きのなかにも見られる。

このような主張が、教育の実際の場にどのような意味をもつかを確かめることは、日本の教育の民主化を願う者にとって、あるいは子どものすこやかな成長、発達を願う一般の親にとって必要なことである。

いっぽう、「進路」「特性」「能力」が主張されるなかで、「個性」については、ことばそのものがすっかり忘れられているのが昨今の教育界の実状である。教育基本法にかかげる目的を達成しうるような教育が実現できるようには、教育者を援助する責任をもつ、国、とくに文部省当局は、最近は、故意に「個性」ということばを無視ないし避けているように思われる。したがって、なぜそういう無視が行なわれるかということもたしかめてみなければならない。

ところで、編集部からわたしに与えられたテーマは「個性・特性に応ずることと能力」となっている。「個性」といふ「特性」といふ「能力」といふ、どれひとつとっても容易ならぬ内容を含む命題である。そこでわたしはまず、これら一つ一つの命題が今日の教育においてもつ意味をしきめそのなかから与えられたテーマに沿った問題点をさ

ぐり出してみようとおもう。

「個性」ということばについては、今日のとくに体制側の主張にはみられないという事情を考慮して、あとで検討してみることにする。

二

教育界に「特性」を重視せよという問題が提起されたのは五八年の教育課程改訂のときであった。しかし「特性」が単独にうち出されたのではなく、いつも「進路」と結びつけられていたものである。だから、「進路・特性」のうち「進路」をきりはなして議論したのでは木を見て森を見ないことになってしまふ。

「進路」は、いまでもなく進学するかあるいは就職するかといふ卒業後に対するむみちを意味している。この「進路」ということばは二つの点から五八年の改訂で教育課程に強力に持ち込まれた。その一つは、将来の「進路」つまり進学するか就職するかのちがいによって、いくつかの教科目を選択させるというものである。進学予定者には英語や数学を余分に学習させ、就職予定者にはその分だけ職業に関する科目——工業・農業・水産・商業・家庭を学習させるのである。もう一つは、学級活動——ホーム・ルームの活動のなかで、進路指導つまり進学するにしても就職する

にしてもその子どもが適当に道を選べるように指導するというものである。前者つまり進路によって学習する教科目を変えさせるという教育課程編成は、コース制とよばれ、義務教育の段階で子どもを進学・就職の別によって差別するのはけしからんことだと各方面から非難された。しかし現実には、コース制を提倡し強行しようとする文部省側のみでなく、現場教師のあいだにも、できない子ども——そういう人の頭のすみには「能力のない子ども」という観念がある——は現実にいるのだから、そういう子どもにわけのわからないむつかしいことを教えるよりは職業科目を教えた方が教育的なのだという観念があつてコース制の一つのささえになっている。ところが、他方、ここ数年来の高校進学率の急激な上昇によって、都会地などでは就職志望者が激減したためにコース制が維持できなくなったり、なしくずしにこれが解消されているところも多くなっている。よく考えてみると、いままで「できない」といわれてきた子どもが急に「できる」ようになってきたわけではないのに、高校進学率が上昇するにしたがつてコース制が解消されるということは「できない子どものためにコース制をつくるというのは根拠がないことを示しているわけである。

体制側からいえば、「進路」によるコース分けにはもと

もと若年低賃金労働力の確信という願いがこめられていたわけだから、コース制自体が分解せざるを得ないという事態を見るに至った今日では、中学生のふるいわけ機能を果たすべきものとしての「進路指導」にいつそうの期待をよせざるを得ないのである。そこで登場させられてきたのが「能力」理論、つまり子どもには「能力」のある子とない子がいるのだから、親切にふるいわけてやるのだという理論である。

右にのべた「進路」の理論と一体になつて登場したのが「特性」の理論であった。今日、文部省やその他体制側の人々が「特性」というとき、このことばにはそれは男女の性差のことであるというかなり厳密な内容がこめられている。「個性」と似たことばだが、全く別な意味に使われていることに注意しなければならない。男女は能力や進路からみてそれぞれがつた特徴をもつていいのであるから、教育課程もそのちがいに対応して行かなければならないといふもので、必修教科として設けられた技術・家庭科を男女に分けたのがその具体化であるとされている。はつきりいえば、技術・家庭科は「・」でつながれた一つの教科のごとくに扱われているが(じっさい、巧妙にも、文部省は内容を「男子向き」「女子向き」に分けており、「男子用」「女子用」とはしていない)まるで男子が「女子向き」を学ん

でも悪くはないような口ぶりなのであるが)、実質は中学生は男子は「技術科」女子は「家庭科」というそれぞれ別の教科を学ばせられているのである。もちろん、教科書も全く別のものを使わせられている(広域採択制になつてからは、女子が「男子向き」の教科書を買うことは不可能になつてしまつた)。

「特性」のちがいに対応した内容のちがいは、「技術科」は製図・木材加工・金属加工・機械・電気・総合実習・栽培など生産技術の面に重点がおかれているが、「家庭科」は「調理・被服製作」に重点がおかれるわずかな時間だけが製図・家庭機械・家庭工作にさかれているにすぎない、といふかたちで具体化されている。この教科の存在によつて、日本の全中学生(とその親)は、男子は技術的なものを学び女子はその分だけ家庭内の調理・被服のことを学ぶものなのだ——それがあたりまえなのだと思つこまされてゐる。このことは、この性別の分業は、資本主義社会で強要される分業にすぎないのに、あたかも性差のもたらす分業であるかのごとく思いこませる効果を發揮しているのである。そしてこの分業(?)を合理化するためにもち出されたのが男女の「特性」であったのだ。

一般に、文部省側は、男女の「特性」のちがいは、必ずしも「能力」のちがいを意味するものではないといつてい

味する系列を提案し、職業科については、技術の中の基礎的な教育に重点をおき、将来その職業の中の広い具体的分野への適応、発展の基幹をつくるものと、技能的、作業的教育を重視して、卒業後直ちに職業に適応できる能力の糸口をつくるものとの二つに分けて提案している。

高等学校教育の多様化は、このように、高校進学率の増大を背景として、生徒の個人差の多様化という面からの要請と、社会的な面からの要請とからで、今後の高等學校教育改善のキーポイントとなる。

中学校教育の性格の変化

高等学校への進学率の上昇は、中学校教育に対しどのように変化を求めているであろうか。また、後期中等教育関係の教育訓練機関の整備充実により、中学校教育はどういう変化をしてよいか。

従来中学校は義務教育の最終段階の学校としてその使命を強調されてきた。たしかにかつてのようく七割あるいは六割の生徒が中学校だけで学業を思いとどまらなければならぬ時期においての中学校教育は、

中学校だけで社会に出なければならない生徒に対して、あれも必要、これも必要と、多くのことを、教えなければいけないという必要感があった。そのため教育内容が質と量ともに増大し生徒の学習負担が過大になるという批判はあえて甘受しなければならない。しかし今や、中学校を卒業した後、教育訓練機関から何らの教育的配慮にあずからないといふのは二十名前後になってきており、中学校は義務教育の最終段階という意識で、生徒に実社会に出てから直ちに必要となると思われる事項を無理につめこむ必要はないじるしく減少して來ている。そのようなことは、急いで無理に教えなくとも高等学校あるいはその他の後期中等教育の教育訓練機関にゆだねればよいのではないかと考えられるようになってきている。もちろん、中学校だけで卒業しなければならぬものがなおいるということ

から、中学校を卒業して社会人として必要な知識技能を与えるという要求の比重はへって、逆に、中学校は前期中等教育機関として、後期中等教育機関の教育との関係をより密接に考えなければならない段階に入っている。

新制中学校発足以来、中学校は中等教育機関として位置づけられて来たことはたしかであり、中学校を前期中等教育機関として観念することは何も今にはじまることではないが、中学校はとくに義務教育の学校という立場から、小学校教育との関連で考えられ、取り扱われることが多く、また、新制中学校の発足が、当時の高等小学校を母体として実施されたケースが多くあったこともあって、人事の上でも、小、中の交流はあるが、中、高の関連はこれらにくらべるとあまりないのが現状である。

しかし今や中学校は高等学校との関係をもつと意識的に、計画的に調整しなければならぬ時期にきている。中教審報告でもさきにあげたように関連する諸問題として、中学校、高等学校の教育の関連性がとりあげられており、また、現在中学校の教

たアメリカのマン・パワー・ポリシー（人材開発政策）になぞらえて提唱されたものである。また、これが提唱される背景には、ほぼ一九五五年以降の、「技術革新」と称されてきた急激な経済成長と生産技術の進展があった。だから、この時期に提唱された能力主義の重点がハイタレントの育成にあるとみられたのもむりなからぬことであつた。しかし、教育の場における能力主義は、必ずしもハイタレント育成を意味するものではなく、むしろつぎに述べるような別な点を強調するものであつた。

能力主義では、人間の能力を尊重するといわれてはいるが、人間の能力とはなにかという点は明らかにされていない。それにもかかわらず（あるいはそれ故に）、多くの人間にはそれぞれが多様な、しかも人間の数だけの順位をつけることができるような能力のちがいがある、ということが自明とされている。（だから、任意の集団のなかに3%のハイタレントがいるという論理もなりたつのである。）このような能力観に立つ教育において何よりも重要なことはさまざまな能力のちがいに応じて子どもの進路を選別することである。能力主義では、能力のない子どもをそれにふさわしい進路にはめこむことは、じつは3%のハイタレントをえらぶことよりもっと重視されるのである。かくて能力主義は、ふるいわけのための理論として完結するのであ

るが、この能力主義によって、「進路」「特性」は子どものふるいわけのために大手をふってその機能を發揮するのである。

このような「進路」「特性」「能力主義」などが、近年急速に台頭してきた意味はどこにあるのだろうか。

戦前の日本にあっては狂暴な天皇制権力が一切の民主主義的運動を弾圧し、そのなかで国内の人民からの搾取だけでなく、植民地の人民からも超過利潤を搾取してきた。その日本帝国主義は崩壊し、一切の植民地はなくなった。しかし、戦後いくばくもなく日本はアメリカ帝国主義の世界侵略体制のなかに組みこまれ、朝鮮戦争を一つの契機として日本独占資本は急速に復活してきた。

今日の日本独占資本は、かつてのごとくひとりだちは少なく、アメリカ帝国主義に従属しながらその収奪を強化するのであるから、収奪機構もきびしいものたらざるを得ない。民主主義的的理念を掲げた単線型学校体系はその前にたちはかかる。日本資本主義は、収奪を強めるためには、企業の大小、企業内の労働管理の秩序に応じて、多種多様な労働力が供給されることを必要とする。もちろん、婦人は低賃金労働力として位置づけられなければならない。全体として最も必要なものは、いうまでもなく、若年の低賃金労働力である。このような必要を満たすために、男女の教

に対しては、少數であっても親身の指導を行ない、働きながら学ぶ方法について、とりわけ後期中等教育の教育訓練機関についてその利用方法を指導し、はげましてやることが必要である。

次に、高校の多様化に関連して、中学校も多様化をはかるべきかについて賛否の論がある。

賛成論は、高校の多様化に応ずるようには、中学校においても、生徒の適性能力等に応じて、適当な時期方法において、多様化の方法をとるべきだという。

消極ないし否定論は、高等学校への進学者が増えたということは、むしろ進路の決定をそれだけ後期中等教育段階に持ちこんだのだから、適性、進路に応ずる教育はむしろその時でよく——論者によつては高等学校の多様化も否定的であるが——中学校においてはむしろ共通一般の教育を行なうのがよいという意見である。

高校が多様化するから中学校教育もそれに応じて多様化させるという意見、いわば中学校を高校教育に応じて統割りに多様化させるという意見は、やや急に人生

の進路決定をせまるものというべきである。もちろん中学生時代は個性や能力の相違が顕在化してくるにはちがいないが、進路についての考え方や自己の適性についての考察も不安定であり、社会的な観察力も低い。中学校教育においては共通一般の内容を主としながら、一方個性、能力、特性の長所をよりよく伸ばす指導を、必修教科、選択教科、クラブ活動その他の教育活動でよく行なうようにするのでよいのではないだろうか。

中学校時代は、個性、能力や適性についての考察や反省を自分自身で行なうようになりはじめる時期であり、トラアウトにより自己の方向をたしかめようとする時代でもある。あまりに早く縦割りの多様化をはかるのは教育的でも実際的でもない。

さらに高等学校との関連で問題になるのは、現行中学校の教育課程における選択教科である。選択教科は、現在土地の状況ならびに生徒の進路および特性を考慮して設けられることになつてゐるが、選択教科の外國語（大部分が英語）が必修教科的にとりあつかわれ、他の選択教科を選ぶ余地が

ほとんどないようになっている。その点から見れば、現在の選択教科は有名無実になつてゐるという批判も甘受しなければならぬ現状である。

これは高校入試においても英語が実施されること、その場合、第三学年において一七五単位時間以上指導する場合の内容を含むことを原則とするという文部省の指導があつたからにもよろうが、それにしても、英語が必修教科化されて來ているのは、高校進学率の上昇によつてもたらされたものと言える。と同時に、定期制教育や通信制教育など後期中等教育機関の整備拡充伴い、中学卒業でいたん就職した者にも実際生活において英語の必要があり、さらに進学の機会が得易くなつたため英語の必要性が、就職にむかう生徒にもあるといふことであろう。

教育課程審議会の中等教育教育課程分科審議会が、外國語の必修の可否について検討している理由もそこにあるといえよう。また同分科審議会が選択教科を、個性、能力を伸ばす機会として考えなおそうとしているのは、前述の高校の多様化に相応づく

たって「個人の価値」ということに注目したい。教師が生徒の個性をみいだしそれを伸ばせるように努力することの根底にあるのは、生徒を一箇の人格として認め、その価値をたつとぶということがあるからである。さきにのべた「進路」とか「特性」という発想は、近い将来に資本の従属下に入る労働力の玉子としてしか生徒をみなしていなければならぬのである。

わたしたちがいう「特性」の意識は、ひとりひとりの生徒の人格を尊重するところにはじまり、その他者とはちがつた面に発達した能力や特徴・それによってつくりだされている生徒の性格のすぐれた点を教師が自覚的にとらえることにあるといってよいだろう。この意味では、ひとりの生徒の個性は、多くの場合ある面での——読解力とか体育とかあるいは抽象力とかの面での能力がすぐれていることと結びつけて考えられやすい。しかし、個性は人間の誰にでもあるもので（それを見出すか否かだけが問題）あるから、（文部省のいうような）一般的な能力の有無にわい小化してしまうことのできないものである。生徒の個性は楽天的であるとか明朗であるとか頭の回転はにぶいがねばり強いというような面に表われることもあるだろう。個性はそのうちのよい点を教師や親が見つけだしのばしてやるべ

きものとしてあるのである。

今月では、入学試験をめやすとした知的能力だけが能力一般の指標とみなされている状況が一般化しており、またその意味での能力だけが生きぬいていく武器のようにみえり。つまり、個性をのばすこと念頭において知的能力の育成を二の次にして教育したのでは、その生徒が苦勞するばかりだと思つてもやむをえない状況がある。紙数がないからこの状況の検討は別の機会にしなければならないが、右にのべた個性の伸長をはかるためにこそ知的・道徳的・美的心能あるいは身体的な能力の伸長がはかられねばならないことを確認しておきたいとおもう。

八重修大学講師▽